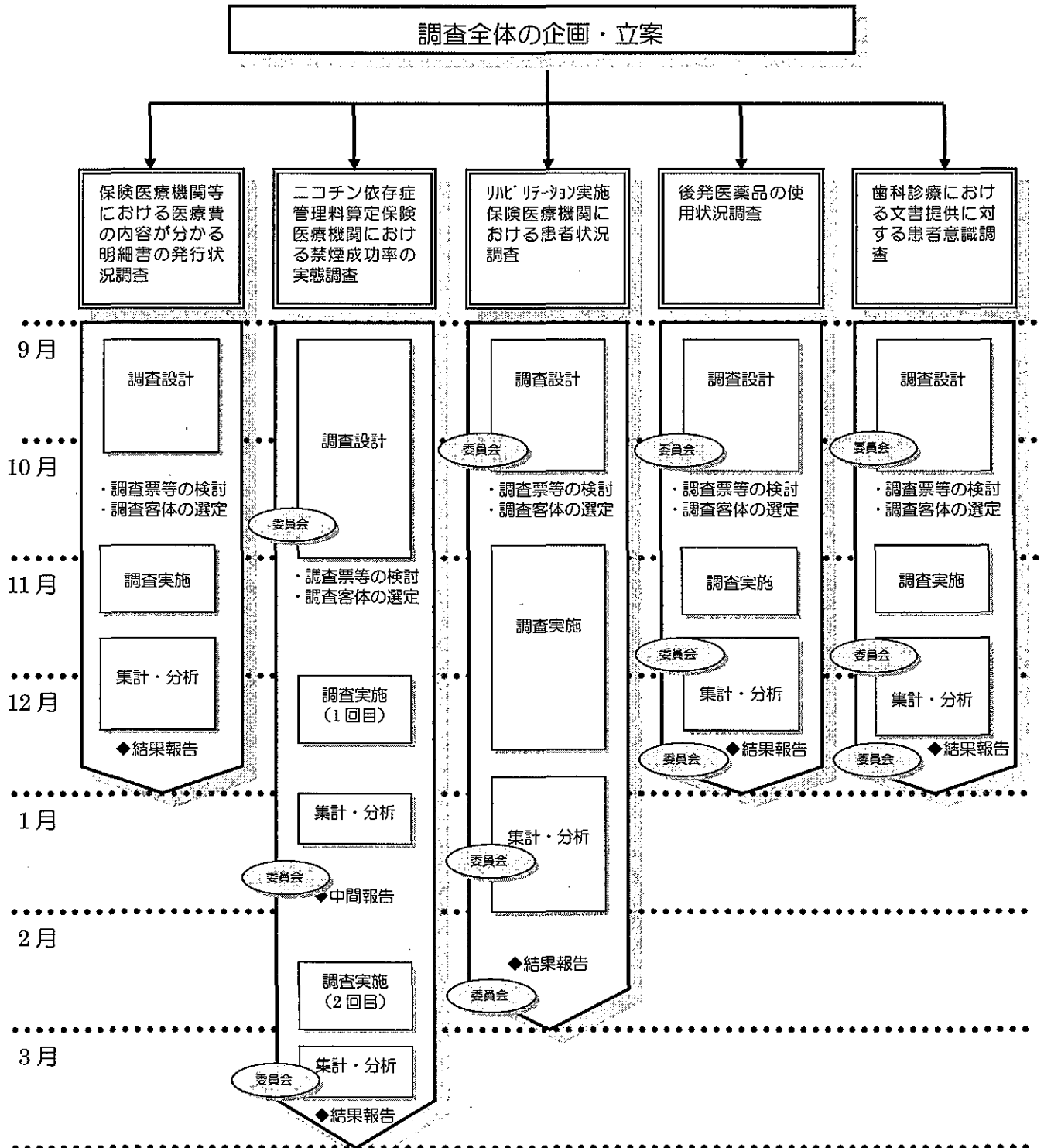


平成 18 年度診療報酬改定結果検証に係る調査（平成 18 年度調査）実施計画

■調査全体スケジュール



保険医療機関等における医療費の内容が分かる明細書の発行状況調査

■調査目的

- ・ 領収証・明細書の発行状況
- ・ 明細書の発行に係る負担

<調査のねらい>

■領収証・明細書の発行状況の変化

- ・ 10月現在の領収証の発行状況、および経過措置期間（9月）における発行状況はどの程度である（あった）か。
- ・ 明細書を発行している医療機関の割合はどの程度か
- ・ 明細書の発行を要望する患者は実際どれくらいいるのか。発行件数の状況はどれくらい変化してきたのか。

■医療機関における、領収証・明細書の発行に係る負担

- ・ 明細書の発行にはどれだけの費用がかかるのか。
- ・ 明細書の発行を要望されても応えることができない医療機関があるとすれば、それは何故なのか。

■調査対象

- ・ 全国の病院、診療所、歯科診療所、保険薬局からそれぞれ1,000施設を無作為抽出し、計4,000施設を対象とする。調査客体数は、目標回収率を3～4割程度として、必要数を算出した。

■調査方法

- ・ 自記式調査票の郵送配布・回収とする。
- ・ 調査票の発送時期は10月末、調査票は11月中に回収を予定。

■調査項目

区分	内容	
施設属性項目	病院	開設主体、病床数、標榜診療科、一日平均外来患者数
	診療所	標榜診療科、一日平均外来患者数、事務職員数
	歯科診療所	標榜診療科、一日平均外来患者数、事務職員数
	保険薬局	調剤基本料、基本調剤加算、1ヶ月の処方せん受付回数、主たる処方せん発行機関および当該医療機関の処方せん割合
調査項目	・ 領収証および明細書の発行開始時期 ・ 領収証および明細書の発行件数（外来・入院） ・ 明細書発行の場合：明細書発行時の費用徴収の有無および徴収額、I T化（医事会計、オーダリングシステム等）の状況 ・ 明細書未発行の場合：未発行の理由、発行を希望する患者の割合、今後の方針	

■ 調査実施スケジュール

	9月	10月	11月	12月
調査設計 ・ 調査票の検討、調査客体の選定等				
調査実施				
集計・分析				
報告書作成				
※検討委員会開催		○	○	○

リハビリテーション実施保険医療機関における患者状況調査

■調査目的

- ・ 疾患別リハビリテーション料の算定患者に係るリハビリテーションの実施期間等の状況を調査する

<調査のねらい>

■算定上限日数に達した患者状況の把握

- ・ 算定日数上限除外患者の割合はどの程度か
- ・ 算定の内容・状況はどのようになっているか
- ・ 算定日数上限とリハビリテーション終了・継続状況との関係はどのようなものか
- ・ 算定上限後も継続患者がいる場合、その理由はどのようなものか

■医療機関におけるリハビリテーションへの患者意識

- ・ 医療機関が“実施したリハビリテーション”と患者が“受けたリハビリテーション”の意識についてギャップはないか（目標を持った、終了後も役に立つ指導や訓練を受けたか）。
- ・ 医療機関でのリハビリテーション終了後の患者はどのようなサービスを受けているか

■医療保険から介護保険サービスに切り替わった患者状況の把握

■調査対象

- ・ 「心大血管疾患リハビリテーション料」、「脳血管疾患等リハビリテーション料」、「運動器リハビリテーション料」、「呼吸器リハビリテーション料」のいずれかを算定している保険医療機関。
- ・ それぞれ疾患別に、算定医療機関数が1,000以下であれば全数調査、それ以上であれば1,000施設程度を無作為抽出して調査対象とする。調査客体数は、目標回収率を3～4割程度として、必要数を算出する。

■調査方法

- ・ 自記式調査票の郵送配布・回収とする。調査票として、①施設票②施設向け患者調査票③患者向け調査票の3点を用いる。
- ・ 患者の疾患情報を伴う②施設向け患者調査票および③患者向け調査票の実施に際しては、各医療機関内の倫理委員会等での手続きが予想されるため、①施設票によって患者数等の状況を先行して調査し、②および③は調査実施期間中に順次回収する。
- ・ 調査票発送時期は10月末とする(予定)。
 - ①施設票は11月中に記入、12月中に回収予定。
 - ②施設向け患者票は、4月1日以降に算定を開始し、11月中（又は12月中）に算定を終了する患者について記入、12月中～1月中に回収予定。
 - ③患者向け調査票は、4月1日以降に算定を開始し11月中（または12月中）に算定を

終了する患者に対し、各医師から患者に手渡しする（目標：1 疾患あたり 10 票、リハビリテーション終了患者順に配布）。患者から調査機関への直接返送とし、12 月中～1 月中に回収予定。

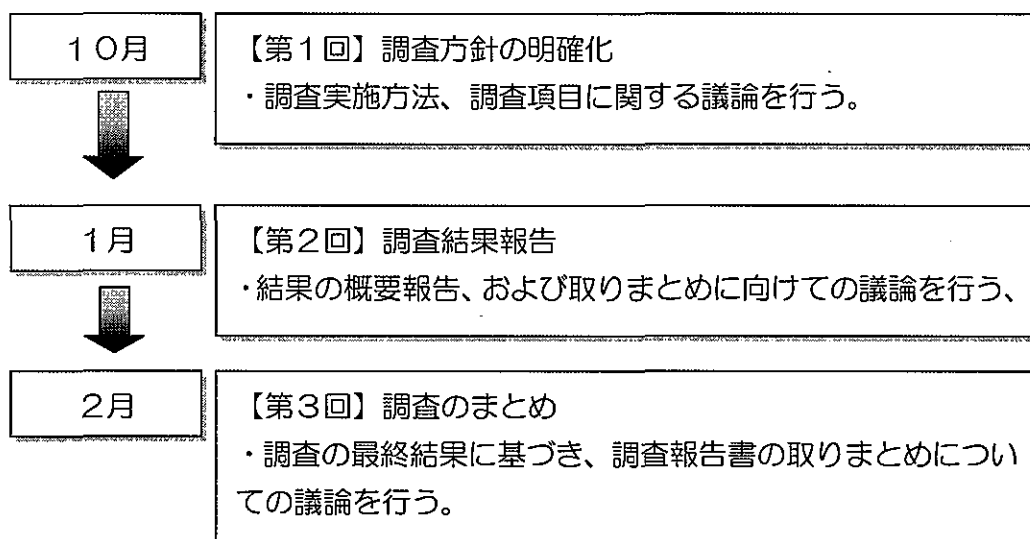
■調査項目

区分	内容
施設属性及び患者概況 (施設票)	・ 病院／診療所区分、開設主体 ・ 病床数、リハビリテーション科の有無と病床数、回復期リハ病棟・亜急性期入院医療管理料・脳卒中ケアユニット入院医療管理料算定の有無 ・ リハビリテーション専門医および施設基準上の関連医師数、PT/OT/ST 数 ・ 届け出ている施設基準 ・ リハビリテーション対象患者統計（入院/外来の実患者数、1 日平均、3 月時の退院患者数、算定日数上限除外患者数）
リハビリテーションに関する医療機関の状況 (施設向け患者調査票)	・ 患者性別・生年月日 ・ 算定対象疾患 ・ 算定日数上限除外の有無、有りの場合にはその疾患 ・ 心身機能向上の見通し、活動レベル向上の見通し ・ 起算日の状況 ・ 算定の状況（疾患別単位数、ADL 加算等） ・ 実施したリハビリテーションの内容 ・ リハビリテーション終了時の患者の状態 ➤ 終了の場合：終了理由とその際の対応 ➤ 継続の場合：継続理由と継続方法
リハビリテーションに対する患者状況及び意識 (患者向け調査票)	・ 回答日、回答者、患者性別・生年月日 ・ 患者の回答時点の活動レベル ・ リハビリテーションを実施した医療施設（調査対象施設）で受けた説明や指導とその時期 ・ リハビリテーションを実施した医療施設（調査対象施設）で受けた訓練と日常生活における効果 ・ 患者の回答時点のリハビリテーション実施の有無、実施の場合サービスの内容（入院、通院、訪問リハ等） ・ 介護保険サービス利用の有無、有りの場合には介護保険被保険者証に記載される被保険者番号・市区町村番号（保険者番号）

■調査実施スケジュール

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
調査設計 ・調査票の検討、調査客体の選定等	→					
調査実施			→			
集計・分析					→	
報告書作成						→
※検討委員会開催		○			○	○

■検討委員会



後発医薬品の使用状況調査

■調査目的

- ・ 保険薬局における「後発医薬品への変更可」とされた処方せんの受付状況等の把握
- ・ 保険薬局において実際に後発医薬品に変更して調剤した医薬品の状況等の把握

<調査のねらい>

■保険薬局における「後発医薬品への変更可」とされた処方せんの受付状況等の把握

- ・ 「後発医薬品への変更可」とされた処方せんが、どれだけ受け付けられたか。
- ・ 後発医薬品情報提供料が、どれだけ算定されたか。
- ・ 患者が希望する後発医薬品の備蓄がなかった場合、どのように対応しているか。

■保険薬局において後発医薬品に変更して調剤された医薬品の状況等の把握

- ・ 実際にどれだけ後発医薬品に変更して調剤されたか。
- ・ 保険薬局は、備蓄する後発医薬品を選択する際にどのような点を重視しているか。
- ・ 保険薬局は、保険医療機関に対し、後発医薬品への変更について、どのように情報提供しているか。

■調査対象

- ・ 全国の保険薬局から無作為抽出した 1,000 薬局を対象とする（抽出可能であれば、月あたり取り扱い処方せんが 300 枚以上の薬局を対象とする）
- ・ 調査客体数は、目標回収率を 3～4 割程度として、必要数を算出した。

■調査方法

- ・ 自記式調査票の郵送配布・回収とする。
- ・ 調査票発送時期は 10 月末、調査票は 11 月中に回収を予定。

■調査項目

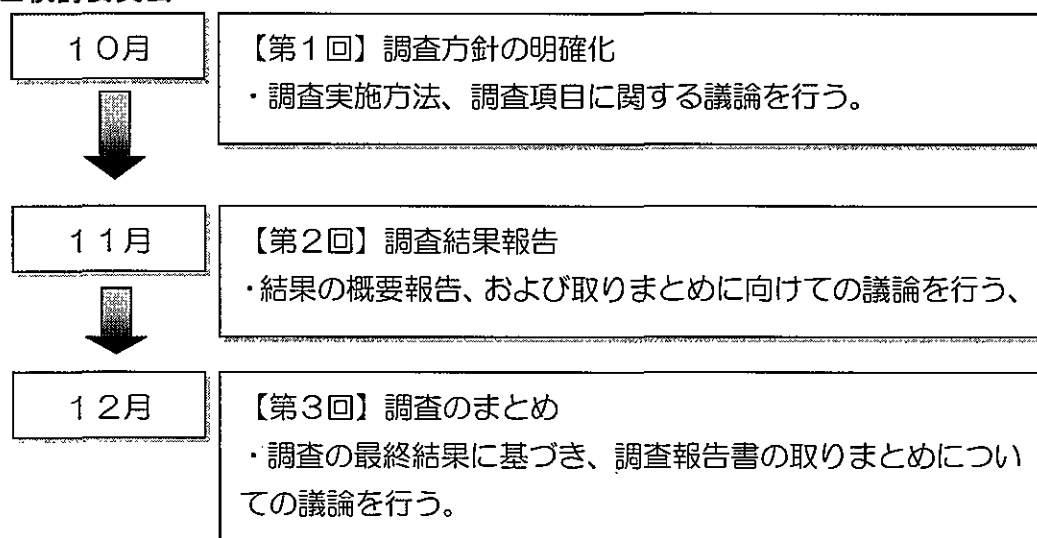
区分	内容
施設属性および「後発医薬品への変更可」の処方	・ 所在地、組織形態、職員数 ・ 調剤基本料の種類、基準調剤加算の有無

せんの受付状況	・ 主たる処方せん発行医療機関および当該医療機関の処方せん割合 ・ 1ヶ月の取り扱い処方せん枚数および「後発医薬品への変更可」の処方箋枚数、実際に変更した枚数、後発医薬品情報提供料の算定回数 ・ 後発医薬品への対応状況（処方できなかった理由、変更に当たっての平均的説明時間等） ・ 保険医療機関への情報提供の方法、頻度、要望等 ・ 後発医薬品の備蓄状況 ・ 後発医薬品の使用促進策に関する課題、問題点
後発医薬品に変更されて調剤された医薬品の情報	・ 処方せん記載銘柄に基づき調剤した場合の薬剤料、および、実際に調剤した（後発医薬品を含む）薬剤料

■調査実施スケジュール

	9月	10月	11月	12月
調査設計 ・ 調査票の検討、調査客体の選定等	→			
調査実施			→	
集計・分析				→
報告書作成				→
※検討委員会開催	○		○	○

■検討委員会



歯科診療における文書提供に対する患者意識調査

■調査目的

- ・ 歯科医師の文書作成・提供にかかる時間の実態把握
- ・ 文書提供によりきめ細かい情報提供を行うことの効果の把握

<調査のねらい>

■歯科医師の文書作成・提供に係る時間の実態把握

- ・ 一日にどのくらいの患者に文書提供を実施しているのか。
- ・ 文書の作成に、患者一人当たりどれだけの時間を費やしているのか。文書作成総時間の診療総時間に占める割合はどの程度か。
- ・ 文書提供が診療にもたらす影響にはどのようなものがあるか。

■文書提供によりきめ細かい情報提供を行うことの効果の把握

- ・ 歯科医師の立場からみると、患者は情報提供に対して満足しているのか。患者の反応はどうか。
- ・ 患者の立場からみると、文書の内容はわかりやすいのか。
- ・ 文書提供による情報把握に対して満足しているのか。文書をもらうことで、自宅で行う口腔ケア等に行動変容が見られるのか。

■調査対象

- ・ 全国の歯科診療所及び病院から 1,000 ヶ所程度を対象として抽出し、施設調査を実施する。
- ・ 調査客体数は、目標回収率を 3～4 割程度として、必要数を算出した。
- ・ 患者調査については、特定の期間内に歯科を受診した 5,000 名程度（予定）を対象とする。

■調査方法

- ・ 施設調査と患者調査を実施する。
- ・ 施設調査については、自記式調査票の郵送配布・回収とする。
- ・ 文書提供にかかる時間については、特定の 1 週間を対象としてプロスペクティブに時間数を把握する。
- ・ 患者調査については、特定の期間内に歯科を受診した患者を対象とするため、特定の保険者から歯科レセプトのある患者の情報提供を受け、調査票を配布・回収（郵送）する。
- ・ 施設調査票の発送時期は 10 月末、調査票は 11 月中に回収を予定。患者調査票の発送・回収時期は可能であれば上記と同様とする。

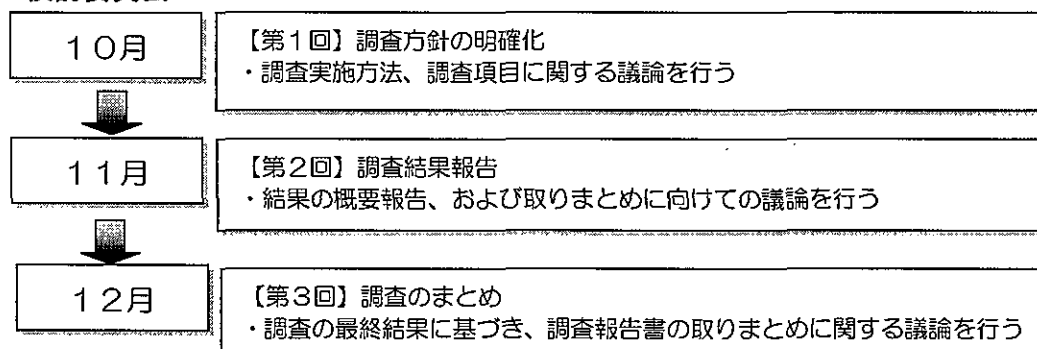
■調査項目

区分	内容
施設票	・ 一日平均患者数、職員体制（歯科医師、歯科衛生士、事務職員） ・ 特定の1週間の患者数（初診・再診）、うち文書提供患者数 ・ 特定の1週間の1日の総診療時間数、うち文書作成に要した時間数 ・ 文書の作成方法 ・ 文書提供による診療への影響度 ・ 歯科医師側から見た、文書提供を受けた患者の反応
患者票	・ 患者属性（性・年齢、歯科受診理由（疾病）） ・ 受診している医療機関（病院・診療所） ・ 文書提供の有無、およびその内容 ・ 文書提供による説明および文書の分かりやすさ ・ 文書提供に対する満足度とその理由 ・ 文書提供に関する意向（今後も提供を受けたいか）

■調査実施スケジュール

	9月	10月	11月	12月
調査設計 ・ 調査票の検討、調査客体の選定等	→			
調査実施		→		
集計・分析			→	
報告書作成				→
※検討委員会開催	○		○	○

■検討委員会



平成18年度診療報酬改定の結果検証に係る
特別調査の実施について（案）

1 目 的

平成18年7月12日に中央社会保険医療協議会診療報酬改定結果検証部会（以下「検証部会」という。）において策定された「平成18年度診療報酬改定結果の検証方針」（以下「検証方針」という。）に基づき、特別調査（平成18年度調査）を実施し、検証部会における平成18年度診療報酬改定の結果検証のための資料を得ることを目的とする。

2 調査の実施方法

特別調査は、外部委託により実施することとし、実施に当たっては、調査機関、検証部会委員、関係学会等により構成された「調査検討委員会（仮称）」により、具体的な調査設計及び集計、分析方法の検討を行う。

3 調査項目

以下に掲げる5項目の調査について、本年度早急に着手することとする。なお、「検証方針」において、特別調査を実施することとしている他の項目については、平成19年度当初に実施することを基本としつつ、それまでの間にあっても、関係学会等からの申し出があった場合には、本年度中に実施することもあり得る。

- ・ 保険医療機関等における医療費の内容が分かる明細書の発行状況調査（別紙1）
- ・ ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査（別紙2）
- ・ リハビリテーション実施保険医療機関における患者状況調査（別紙3）
- ・ 後発医薬品の使用状況調査（別紙4）
- ・ 歯科診療における文書提供に対する患者意識調査（別紙5）

(別紙 1)

保険医療機関等における医療費の内容が分かる明細書の発行状況調査 (案)

<調査概要>

患者から求めがあった場合に保険医療機関等が発行に努めることとされた、詳細な医療費の内容が分かる明細書の発行状況の調査を行う。

<調査項目>

- ・ 領収証及び明細書の発行開始時期
- ・ 領収証及び明細書の 1 ヶ月当たり発行件数
- ・ 明細書発行時の費用徴収の有無（徴収額）
- ・ （明細書未発行医療機関について）未発行の理由、今後の方針

<調査客体>

保険医療機関及び保険薬局の中から抽出した病院、診療所、歯科診療所及び薬局（抽出方法及び客体数は検討委員会で決定）

<調査スケジュール>

平成 18 年 9 月 調査設計、調査票等の検討
調査客体の選定
10 月 調査実施
11 月 調査票回収、集計
12 月 調査結果報告

(別紙2)

ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査 (案)

<調査概要>

「ニコチン依存症管理料」を算定している保険医療機関に対し、指導終了一定期間経過後の患者の禁煙継続の状況の調査を行う。

<調査項目>

- ・ 6月1ヶ月間の算定回数
- ・ 上記算定患者における指導終了3ヶ月後の禁煙成功率
- ・ 上記算定患者における指導終了6ヶ月後の禁煙成功率

(注) 平成19年度も継続的に調査実施予定

<調査客体>

「ニコチン依存症管理料」を算定している保険医療機関の中から抽出した病院及び診療所（抽出方法及び客体数は検討委員会で決定）

<調査スケジュール>

平成18年9月 調査設計、調査票等の検討

調査客体の選定

12月 調査実施（1回目）

平成19年1月 調査票回収、集計（1回目）

中間報告

3月 調査実施（2回目）

調査票回収、集計（2回目）

調査結果報告

リハビリテーション実施保険医療機関における患者状況調査(案)

<調査概要>

「心大血管疾患リハビリテーション料」、「脳血管疾患等リハビリテーション料」、「運動器リハビリテーション料」、「呼吸器リハビリテーション料」のいずれかを算定している保険医療機関に対し、算定患者に係るリハビリテーションの実施期間等の状況の調査を行う。

<調査項目>

(各疾患別リハビリテーション毎に以下の項目を調査)

- ・ リハビリテーション実施患者数
- ・ 算定日数上限に達した患者数
- ・ 上記のうち、除外疾患に該当しリハビリテーションを継続した患者数
- ・ 上記のうち、リハビリテーションを終了した患者について、その後の治療内容（介護保険で対応、リハビリ終了等）

<調査客体>

「心大血管疾患リハビリテーション料」、「脳血管疾患等リハビリテーション料」、「運動器リハビリテーション料」、「呼吸器リハビリテーション料」のいずれかを算定している保険医療機関の中から抽出した病院及び診療所（抽出方法及び客体数は検討委員会で決定）

<調査スケジュール>

平成18年9月 調査設計、調査票等の検討

調査客体の選定

10月～調査実施

平成19年1月 調査票回収、集計

2月 調査結果報告

後発医薬品の使用状況調査（案）

<調査概要>

保険薬局に対し、「後発医薬品への変更可」とされた処方せんの受付状況、実際に後発医薬品を調剤した患者数等の状況の調査を行う。

<調査項目>

- ・ 処方せん受付回数のうち後発医薬品への変更可とされている処方せん受付回数
- ・ 後発医薬品への変更可とされている処方せん受付回数のうち、実際に後発医薬品を調剤した回数
- ・ 後発医薬品へと変更された事例の薬剤料に関する情報
- ・ 後発医薬品情報提供料等の算定回数

<調査客体>

保険薬局の中から抽出した薬局（抽出方法及び客体数は検討委員会で決定）

<調査スケジュール>

平成18年9月 調査設計、調査票等の検討

調査客体の選定

10月 調査実施

11月 調査票回収、集計

12月 調査結果報告

歯科診療における文書提供に対する患者意識調査(案)

<調査概要>

歯科保険医療機関に対し、文書作成に係る事務負担、患者の満足度等の状況の調査を行う。

<調査項目>

(医療機関に対する調査)

- ・ 一日に文書提供する患者数
- ・ 患者1人に対し文書提供に要する時間
- ・ 文書提供による患者の満足度・認識度・理解度(患者の反応)

(患者に対する調査)

- ・ 文書提供の有無、説明及び文書のわかりやすさ
- ・ 文書提供に対する満足度
- ・ 文書提供を受けなかった場合と受けた場合の満足度
- ・ 指導ごとに文書提供を受ける満足度
- ・ 歯科診療に対する満足度(情報提供・待ち時間等)

<調査客体>

保険医療機関の中から抽出した病院(標榜診療科に歯科を有するものに限る)、歯科診療所及び当該保険医療機関を受診した患者(抽出方法及び客体数は検討委員会で決定)

<調査スケジュール>

平成18年9月 調査設計、調査票等の検討

調査客体の選定

10月～調査実施

11月 調査票回収、集計

12月 調査結果報告